

佐賀県庁様

目指すは「最先端電子県庁」 Proofpointの高機能と柔軟性が課題を克服



佐賀県

<http://www.pref.saga.lg.jp/>

佐賀県は古くから新進の気質にあふれており、いち早く県内ブロードバンド整備率100%を達成するなど、県をあげて情報化に取り組んでいます。佐賀県は、先頃県庁の業務をサポートする電子県庁システムを全面刷新しましたが、その際、電子メールゲートウェイとしてProofpointを採用しました。Proofpointにより、情報漏えい防止など、さまざまな課題を克服することができました。

「電子県庁」から「最先端電子県庁」へ

今回のリニューアルは、県庁職員用の業務ポータルを始め、電子決裁、電子申請、県庁ポータル（県庁ホームページ）などの4つのシステムを一斉に入れ替えるというもの。開発は1年に及びました。佐賀県では職員の電子メール利用率も高く、それだけに職員が日々業務のために利用する電子県庁システムは、県庁全体の生産性を左右します。それだけに、今回の全面刷新に際しては、「最先端電子県庁」の名を冠し、徹底的にユーザーの利便性にこだわったシステム開発が行われました。

また、県庁のシステムは、市町村など県下の他の自治体のお手本となるものでもあり、将来同じシステムを県下に広げていく可能性もあるため、そういった面からも、数年先を先取りした、最先端のシステムとすることが求められたのです。

その重責を担ったのが、県CIOを頂点とする統括本部情報課です。今回は、その中でも特に電子メール関連システムを担当された、システム担当係長の島川 尚久氏、主査の松永 祥和氏にお話を伺いました。

情報課の業務について、「県庁には今回の電子県庁に代表されるオープンシステムの他、業務用のメインフレームもあり、それらすべてをカバーします。いわゆる、普通の企業の情報システム部とほぼ同じ業務を行っていますが、開発部門を持たないのが違う点でしょうか。」と島川氏。

最先端電子県庁の目標は利便性の向上

最先端電子県庁の開発における最も重要なファクターは、ユーザーインターフェース画面を含めた「利便性」でした。使いやすい、迷わせない、業務を止めないことを最優先させれば、自ずと職員の生産性も上がり、公共サービスの向上につながる、という考え方で。そのために、全国の自治体に依頼してポータル画面を送ってもらうなど、徹底した調査が行われたのです。

システムを構成するコンポーネントのパフォーマンスもまた、利便性に大きな影響を与えます。必要な機能を満たしているだけでなく、高い処理能力が備わってこそ、利便性が向上するのです。以前導入していたメールゲートウェイでは、処理能力が足りず、受信メールトラフィックのピーク時には電子メールが滞留しているのがモニターできたそうです。「ひどいときには、配信が数時間遅れることもありました。」（松永氏）

最先端電子県庁が取り扱う電子メールは、外部とのやりとりだけでも一日あたり3万から5万通。このうち6-7割がスパムと言います。これだけの電子メールからスパムを取り除き、ウイルスをチェックして配信しなければなりません。このため、最先端電子県庁の導入に当たって、メールゲートウェイへの要求仕様としては、パフォーマンスが最重要項目となったのです。もちろん、予算には限りがありますから、適正なコストでのパフォーマンス、コストパフォーマンスの良さが決め手となりました。

佐賀県について

佐賀県は、九州の北西部に位置し、東は福岡県、西は長崎県に接し、北は玄界灘、南は有明海に面しています。東京までの直線距離は約900km、大阪までは約500kmであるのに対し、朝鮮半島までは約200km足らずです。

「佐賀」の名称の由来は、「日本武尊が御巡幸の時、樟の栄え繁る有様を見られ、この国は『栄の国』と呼ぶがよかろう、とおっしゃった。その後『栄の郡』といい、改めて佐嘉郡と呼ぶようになった」と肥前風土記にあります。

明治維新に至り、佐嘉県で新政の一環として達示をもって「嘉」が「賀」に改められて今日に至っています。藩制時には、佐賀、蓮池、小城、鹿島、唐津、厳原の6藩に分かれて統治されていましたが、明治4年7月の廃藩置県によって各藩は県と改称されました。

上の佐賀県のシンボルマークは、平成4年5月18日に制定されました。豊かな佐賀の県土と海を表現しており、中央の円は、豊かさの輪であり、恵まれた資源と歴史のうえに、人を中心に自然と文化が響き合い共鳴している様子を表現し、広がりゆく発展性を象徴しています。佐賀を舞台に、県民と日本や世界の人々が交流し、響き合っていく様子を表現しています。



統括本部情報課
システム担当係長
島川尚久氏

統括本部情報課 主査
松永 祥和氏

iDLPをカスタマイズして情報漏えい対策を強化

当初より、システム全体の要求仕様として、情報漏えい防止機能が入っていました。電子メールを送信する際に、宛先のメールアドレス以外をBccに変換して、誰が受信しているかを見せないようにする機能です。特に入札案件などの連絡の際に、宛先のメールアドレスが露出してしまうような事態は絶対に避けなければなりません。しかし、この部分を人手だけに頼るのは、リスクが大きすぎます。そのため、システムで自動的にBcc変換を行う機能を盛り込むことが仕様に盛り込まれていたのです。

ところが、導入を決定して、開発を開始した後で、要求仕様の修正が必要となりました。全てのケースで強制的に変換すると利便性に影響を与える場合があることが判明し、ある程度の選択肢を用意する必要が出てきたのです。しかし、メールサーバーの機能だけでは、この要求を満たせないことがわかったのです。メールサーバーをカスタマイズすることも検討されましたが、後々のバージョンアップなどを考えると避けたい選択肢です。そのとき、Proofpointのカスタマイズ性の高さが事態を解決したのです。メールサーバーで対応しきれない処理を、Proofpointのスク립トを使って実現することができたのです。



運用ルーム

「Proofpointが無かったら実現できなかった機能がいくつもあります。」

また、今回の全面刷新は、旧システムを稼働させながら、順次新システムに移行させていく、非常に困難なプロセスが必要となりましたが、このシステム移行の際にもProofpointを使うことでスムーズに移行することができました。イレギュラーな処理を一時的に行うために、スク립トの機能が役に立ったのです。そのためもあってか、これだけの大規模なシステムの全面刷新であるにもかかわらず、大きな問題は起きなかったそうです。「ある程度の覚悟をしていたんですが(笑)、拍子抜けするほど何も問題はなかったですね。エンドユーザーは、システムが切り替わったことにすら気づかなかったんじゃないでしょうか。」(島川氏)

システム選定の際には想定していなかった事態が次々に起こりましたが、「Proofpointを導入していなかったら、どうなっていたかわからない。」と仰っていたほどに、お役に立つことができたようです。

パフォーマンスに不満は無し。スパム検知率も向上。

Proofpointを導入して、最大の懸案だったパフォーマンスの問題は完全に解消しました。「パフォーマンスに関してはまったく問題ありません。遅延することも無くなりました。」また、スパムの検知精度についても、まったく問題はないとのこと、「検知率は上がったと思います。エンドユーザーからの問い合わせも少なくなりました。」(松永氏)

保守性は良好。運用はほとんどノータッチ。

Proofpointでは1台を止めて、そちらのメンテナンスを行うということが簡単にできるため、保守性の高さは導入後になってありがたみが増した部分です。また、最初にホワイトリストなどの設定をしてしまえば、その後のアンチスパム用のシグネチャアップデートなどは全自動で行われるため、運用に手間がかからないのも大きな魅力と言えます。自動運用ができるセキュリティアプライアンスは他にもありますが、Proofpointの場合には、自動運用に任せていても、十分なスパム検知率を維持できており、特にチューニングや追加設定を行わなくても良いところをご評価いただきました。

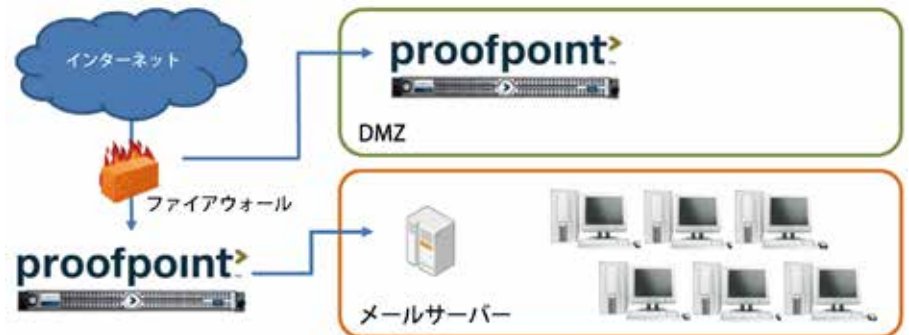
佐賀県が国連公共サービス賞を受賞

2010年6月に、佐賀県の「協働化テスト」及び「イノベーション」さがプロジェクト」の2政策が、公共サービスに関し最も権威ある国際表彰とされている「国連公共サービス賞」を受賞しました。これは国内初となる快挙です。



国連公共サービス賞は、2003年に設立された、公共サービスに関する権威ある国際表彰です。

対象となる団体は、各国の政府や自治体、大学やNPOなど公共サービスを担っている団体で、新たな施策や制度、仕組みの考案と実践において、創造的な成果や貢献を認められた団体が表彰されます。



佐賀県庁様システム(電子メールゲートウェイ部分)

©2016 Proofpoint, Inc. Proofpoint Protection Server, Proofpoint Messaging Security Gateway, Proofpoint Spam Detection, Proofpoint Virus Protection, Proofpoint Digital Asset Security, Proofpoint Regulatory Compliance, Proofpoint MLX, Proofpoint Dynamic Reputation, および Proofpoint on Demand は、米国およびその他の国々における Proofpoint, Inc. の商標または登録商標です。この文書に含まれるその他すべての商標はそれぞれの所有者の所有物です。

proofpoint™

お問い合わせ

日本ブルーポイント株式会社

〒103-0027 東京都中央区日本橋2-2-6 日本橋通り二丁目ビル 9F

TEL : 03-3510-7981 FAX : 03-5299-0232

Email : sales-japan@proofpoint.com

URL : http://www.proofpoint.co.jp/